



錦町議会だより

はつば



2020. NO
134

7月豪雨災害のつめ跡 ～町内被害現場の視察～

目次

- 第3回定例会…………… 2～3
- 一般質問…………… 4～11
- 総務建設常任委員会決算報告…………… 12
- 厚生文教経済常任委員会決算報告…………… 13
- 議会のごき…………… 14



第3回 定例会

新たな過疎対策法の制定に関する 意見書を議会より提出

令和2年第3回定例会は、9月8日から16日までの9日間の日程で行われ、平成31年度各会計決算認定6件、令和2年度各会計補正予算3件、条例改正等6件、報告1件が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決した。このほか最終日の16日、議員発議で意見書の提出2件について上程され、いずれも原案のとおり可決された。なお、今回の一般質問には、6人が登壇し、執行部の考えを質した。

条例改正等

① 錦町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

内閣府令の一部改正に伴い改正するもの

② 錦町情報技術推進協議会設置条例
将来にわたる雇用の創出や人材育成を図り、必要な調査、協議及び事業等を行う協議会を設置するため制定するもの

③ 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

右記委員の報酬及び費用弁償が発生することから改正するもの

④ 錦町森林事業分担金徴収条例
先般発生した豪雨災害における災害復旧事業を含め、受益者分

担金の徴収等について明確にするため新たに制定するもの

その他

① 普通財産の無償貸付の変更について

	変更前	変更後
土地	64.48㎡	116.36㎡
建物	30.76㎡	55.51㎡

貸付の相手方
熊本市東区桜木4丁目1-48
株式会社 キャップドゥ
代表取締役 森田晃貴

② 公の施設の区域外利用に関する協議の議決について

本町上水道施設から人吉市住民への配水のための協議

報告

平成31年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

意見書

① 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大と終息が見込めない中で、地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想されることから、将来にわたる地方財政への対策について要望するもの。

② 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

本町は、平成2年に過疎脱却以来、隣接自治体が受けている過疎対策事業債等の優遇措置もなく厳しい行財政運営を強いられている。令和3年4月から発効される新たな過疎対策法制定に向け、本町のような小規模自治体に対しても過疎指定自治体同様の財政支援を受けられるよう

強く要望するもの。

第4回臨時議会

令和2年8月20日に行われ、「令和2年7月豪雨」の災害復旧等にかかる議案について専決処分承認3件、令和2年度錦町一般会計補正予算1件が上程され、原案のとおり可決した。

条例改正等

① 錦町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例（専決処分）

錦町財産の無償貸付等に関し、先般の豪雨災害を適用するため改正するもの

② 錦町税及び国民健康保険税災害減免条例の一部を改正する条例（専決処分）

災害による町民税減免対象者の拡大に伴い改正するもの

国産農畜産物供給力強靱化対策事業

JA 茶工場ドリンク原料茶生産ラインの増設 554,468 千円



産地生産基盤パワーアップ事業

カントリーエレベーター・中球磨ライスセンター設備更新 138,165 千円



令和2年 第3回定例会 表決一覧

(賛成=○ 反対=×)

議案名	議員名	早田	石松	吉田	竹田	藤川	岡田	上村	池田	右田	守永	荒川	可・否
令和2年度一般会計補正予算 (第6号)		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決

7月豪雨災害関連の質問多し!!

第3回定例会一般質問事項一覧

議員名	質問事項	質問の要旨
石松議員 (P6)	災害に強い町作りについて	<p>防災マップと避難情報の課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災マップの周知 ・ 防災活動の考えは ・ 防災マップの整合性 ・ 土砂災害区域のレッドゾーン対策は ・ 防災計画の実効性は担保できたか ・ 要援護者の防災体制 ・ 避難情報の伝達方法と防災無線・防災ラジオの取り組み <p>農家支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業被害の概要と支援 ・ 錦町独自の支援 ・ 農地や水路の復旧支援について農家負担は <p>河川の改修整備と維持管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鼠川と小さで川の改良復旧 ・ 災害時における土砂すて場の確保と協定は ・ 錦町独自の土砂すて場の確保
吉田議員 (P7)	7月豪雨災害、被災者支援について	<p>①激甚災害見込みから激甚災害が決定、農機具の県、町の補助増額は</p> <p>②被災農地の土地改良費賦課金の補助、水稻への補助、農業公社の対応は</p> <p>③町内で豪雨が原因で自動車を廃車した町民に給付は</p>
	防災、減災国土強靱化対策事業の今後と要望、球磨川及び河川道路災害対策について	<p>①球磨川の河床掘削、堤防の強化は</p> <p>②堤防排水ゲート開閉の時期、操作マニュアル 浜川、十日市に大型排水ポンプの設置 県管理野間川堤防沿いの球磨川までの整備について</p> <p>③大規模災害復興法（非常災害）で町道、河川の早期復旧を県に代行の考えは</p> <p>④汁谷川、横山地区あさざり町境界の越水、住宅土砂流入対策は</p> <p>⑤河川流木の処理、地域開発でバイオマス発電事業の推進は</p>
	くま川鉄道、災害復興住宅とその後について	<p>①くま川鉄道湯前から西駅までの鉄道復旧はできないか</p> <p>②災害公営住宅建設で西地区にトイレの建設は</p> <p>③球磨川で花火の打上は（復興花火）</p>

議員名	質問事項	質問の要旨
早田議員 (P 8)	教育環境整備と熱中症対策	①学校休業中の端末授業検証について ②G I G Aスクール構想について ③小中学校の熱中症対策は
	水害・土砂災害から家族と地域を守るには	①災害情報の共有方法は(県災害情報システム) ②農機具等の補助 ③災害予算仕組みと復旧時期 ④地区防災計画作成は ⑤災害土砂、ゴミ対策 ⑥被災企業の今後は ⑦集団移転の場合は ⑧ダム建設促進協議会の今後の方向性は
藤川議員 (P 9)	町長の政治姿勢について	①「川辺川ダム建設促進協議会」会長就任と決議文について ②「100歳高齢者に対する祝い金事業」実施要綱について
	「町立人吉海軍航空基地資料館」など一連の「基地跡活用事業」の今後のあり方について	①経過と現状について ②今後の方向性について ③「設置条例」について
右田議員 (P 10)	今回の水害において、自主防災組織との連携は出来ていたのか	①昨年第2回定例議会一般質問にて、町内26区自主防災組織の内、単体で活動している団体は4団体との報告であったが、令和元年度は何団体であったか ②組織の中で(給食給水班、避難誘導情報班、救出救護班、消火班)4班編成で構成されているが、各区の組織員中どれ位の方が、認識されていると思われるか ③今回の水害を教訓として、速やかに訓練等を実施するべきと思うが如何か。 ④各区に防災士を養成し、自主防災組織のトップとする考えはないか
	今こそ、消防組合の広域合併が必要ではないか	①国の指針により、H20年より県下一斉に広域合併が提唱され、県南においても広域合併発足に向け、関係市町村の首長及び議会で協議がなされたが、同意が得られず消滅した。その経緯について伺いたい ②今回の水害は、八代、水俣芦北、人吉下球磨、上球磨の消防組合管轄市町村が大被害を被っている現状であるので、機動力強化の視点からも、広域合併が必要ではないか
荒川議員 (P 11)	熊本豪雨被災移住者への本町としての対応について	①暮らしのサポート(ゴミ出し等)体制は ②被災自治体との住民(障がい者、一人住まい)サポート連携体制は
	くま川鉄道再建への費用負担について	「災害被害額、復旧費及び復旧までの運営コストが概算積算無しに事業復旧を決定されることは無いはず」そこで ①令和1年決算状況及び令和2年度分経営安定化を図るための負担割合(市町村計及び本町分)の予算変更は ②再建するための総額と負担割合は ③運休・再建までの人件費等をはじめ必要とされる費用額と負担割合は ④8月27日臨時取締役会決定の事業存続方針での議論内容においての「上下分離方式」議論は

一般質問
町政の「こ」が聞きたい

8人が登壇
(要約掲載)

防災マップの周知と情報伝達は。



石松まゆ子 議員

石松 防災マップを通して、浸水区域、土砂災害区域の住民により安全な地域への移住を進めるためにも、移転を考えられている住民に対し町独自の支援は考えられないか。

町長 土砂災害地域においては、国、県の補助事業で移転をしていただき、浸水地域には、補助制度がないので助成措置を作り上げ支援していく。

石松 今回の様に自然災害は予告なしに起きます。町の情報伝達の一つである「あいねっと」の加入率は78%である。町民は情報を知り正しい情報をしつかりと町民に伝える事が重要と考える。一斉に情報を伝える防災無線、ラジオの取り組みの考えは。

総務課 今後放送設備の更新の十分検討する。

町長 防災無線、「あいねっと」、どれも完結は絶対できない。提案されたSNSなど組合わせをしなから情報を出していく。

「農家支援と農家負担は。」

石松 今回災害で営農意欲の減退や離農などの増加が危惧される。

早期の営農再開に向けて町としては、どのような支援を考えているのか。

農林振興課 農業用機械については国の交付金に町の追加交付金を上乗せして9割の補助の支援、又国の事業に乗らない農地、農業用施設の復旧に小災害復旧事業を活用して町単独事業で支援していく。

石松 今回農地や水路の復旧対策事業として激甚災害指定での農家負担は。

農林振興課 農地で95%、水路等の施設で補助率98%、それに起債を90%充当。残りが農家負担となる。又、公共的施設が損壊したところが原因の場合は個人負担は求めない方法で検討していく。

「鼠川、小さで川の改良復旧は。」

石松 この頃の異常気象により集中豪雨など頻繁に発生する事を考えれば、今回の災害復旧については原形復旧では再度災害が起きる。防止できない所は改良復旧を望むが考えは。

地域整備課 改良復旧には一定の基準があり、それをクリアしないと対象にならない。鼠川上流については県の提案の合併施行を考え

ながら。
小さで川の井手の口ゲート左岸側については改良復旧での実施を県に要望しながら進める。

「土砂すて場の確保は。」

石松 農地の土砂撤去や河川の土砂の浚渫工事が急がれているが土砂すて場の確保は。

地域整備課 豪雨災害での土砂すて場の確保には苦慮している状況。民間事業者の既存の土砂すて場との協定も視野に入れ、町の所有する土砂すて場の確保も考える。



小さで川 (井手の口左岸側堤防)

豪雨災害からの復旧は。

「西地区にトイレの建設は。」

吉田 土砂流入で収入が見込めない農地に補助の考えは。農業公社と契約の賃借料の減免は。

内完成を目指す。

農林振興課 施設の修繕維持管理と土壌回復などの支援を周知する。

吉田 野間川堤防の整備の考えは。
地域整備課 野間川堤防管理道路は一部通行できない状況。今後とも維持管理の適正化と有事の際の非常用道路として要望を行う。

農業委員会 小作料より収入が少ない場合、一部減免や全額免除、被災農地に救済措置の対象となる

吉田 管理道路の整備と野間川上流部の護岸の整備強化も併せて要望をお願いする。汁谷川、横山地

制度がある。農業委員会としても一層の推進を図る。

区越水土砂流入対策は。
地域整備課 施設に被害がない排水路等の改修は町独自の対応で、多額の予算が必要。応急的な対応として擁壁の設置、土羽の増築、堆積土砂の浚渫等危険回避の対策を行う。

吉田 農地の復旧、本年を含めて何年で復旧できるか。

農林振興課 最長で災害発生年を含めて3年、農地は優先的に年度

総務課 早期に部分運行が出来るように検討して行くと会社から回答を得ている。

「復旧、復興に向けて」



車両を待つ線路

吉田 くま川鉄道、湯前・肥後西村間の鉄道復旧はできないか。

吉田 人吉球磨全体で通学生の事も考えて、観光面でSLを走らせる発想も。被災前よりも良い状態を目指す創造的復興で人吉球磨全体を盛り上げる為に町長のリーダーシップをお願いしたい。

町長 肥薩線と組み合わせ、しっかりと国、県に要望していく。

吉田 西地区、大王神社にトイレの建設は出来ないか。
企画観光課 新型コロナウイルス対応3密対策でと考えている。関係者・関係機関と協議をしていく。
吉田 地元からの要望がある。是非、建設をお願いしたい。

「復興花火を」

吉田 本年はコロナウイルス禍で子供たちは行事の縮小、中止。お年寄りも寂しい思いをされていると思う。球磨川で花火の打ち上げは出来ないか。
町長 難しい問題を振って頂いた。しっかりと検討したい。

吉田 球磨村から災害公営住宅に入居される方々を元気づけ町民に希望を持っていただく為にお願いしたい。



吉田 眞二 議員

ギガスクール構想について。



早田 和彦 議員

大容量通信ネットワークの整備をする事で多様な子供達を誰一人取残すこと無く、公正に確実に育成できる教育ICT環境を実現し、教師、児童生徒の力を最大限引出す事を目的としている。

早田 学校休業中の端末授業の検証成果と今後の課題は。

教育振興課 端末を小学5年生から中学3年生まで配布。成果として、基礎学力の定着、楽しみながらの学習等概ね初期の目的を達成できた。課題は、長期間の貸与、紛失、破損等が心配である。

早田 オンライン化の今後の予定は。

教育振興課 費用、世帯環境均衡性等を勘案し、今回講じた端末の貸与が現実的で最善と考える。

早田 ギガスクール構想の内容は。

教育振興課 1人1台の端末、高

被災した農機具等の補助

早田 農機具補助についてはどうか。

農林振興課 再取得、修繕については、町が補助のかさ上げを決定した為に全体で9割を補助。農業者負担は1割となる。

災害予算の仕組みと復旧時期

早田 災害予算の仕組みと復旧時期について。

農林振興課 初めに災害復旧事業の要件と補助率から。農地を例に

とると、1箇所の工事費が40万円以上のものが対象となり、原形復旧する工事となる事から、機能向上を図る工事は出来ない。復旧時期については、最長3年以内に完了完成が基本。農地に関しては、次期作に間に合うよう年度内完成を目指したい。

災害土砂対策について

早田 災害土砂対策については。

地域整備課 現在は、木上地区の町有地土砂置き場で間に合っているが、今後は民間業者との協定や新たな土地の確保等検討していく必要がある。

ダム促進協議会の方向性について

早田 治水対策として、ダム促進協議会会長である町長の意見を伺いたい。

町長 今回、流域で尊い命が失われたのが現実。ダムで、一割でも二割でも水位が下がったのであれば、やはりダムを造るべきと思う。ダムの工法も貯留型、流水型等自然にマッチした部分もあるので、組み合わせながら促進協議会会長とすれば進めていくべきと思う。これについては、今後しっかりと検証がされるので、その結果を待ちたい。



災害土砂の受入先

町長の政治姿勢について聞く！

「川辺川ダム促進協議会」
会長就任と決議文について

藤川 7月4日未曾有の豪雨が人吉球磨地域を襲い、60名の尊い命が奪われるなど甚大な被害が発生した。そんな中、町長は「川辺川ダム促進協議会」（以下「促進協」という）の会長に就任し「川辺川ダムを含む抜本的な対策を講ずるべき」とする決議文を採択したと新聞は報じている。更に町長は「検証委員会」の中で「川辺川ダムがあれば完全に被害を防げたと言えないのではないか」と発言したとあ



藤川 喜一 議員

る。（朝日新聞8/26付）決議文より一歩も二歩も踏み込んだ発言である。具体的な検証もない段階で拙速な発言ではないか。発言の真意は何か。

町長 会長就任は空席となっており内諾していたので就任した。他意はない。ダムを造って一人でも二人でも或いは被害が少しでも少なくなるのであれば早くダムを造った方が経費も安く上がるのではないかと申し上げた。

藤川 ダムの緊急放流の危険性も指摘されており、川辺川ダムがあれば今回の洪水は防げたという「ダムありきの議論」ではなく流域住民の意見を吸い上げて住民討論集会の開催や検証委員会の委員にダム治水以外の専門家も入れて結論を出すべきだ。「促進協」の決議が世論誘導するのではないかと危惧する。

「人吉海軍航空基地跡事業」の今後の方向性は。

藤川 平成30年8月に開館した「資料館」を始め基地跡事業の経過と現状は。又、入館者数、入館料収入、要した経費、一般会計からの繰入額はいくらか。

企画観光課 H27年度の基地跡の調査を皮切りに資料館の建設、地下壕周辺の環境整備を進め今年度で資料館の増床工事も完了する。平成31年度の入館者数は11,941名、入館料484万円、町からの持出しは約1,000万円という状況である。

藤川 国の補助事業とはいえない6億5,000万円を伴った大プロジェクト事業である。今後の運用、方向性について町長の見解を求める。

町長 今後5年間の入館者目標を5万人としている。5万人でペイできる方法を検討している。多方向に働きかけて情報発

信しており必ず良い方向に行くと考えている。

藤川 「基地跡事業」の基金設立や「指定管理者制度」などの活用も検討し将来にわたって平和を希求するシンボル施設となるよう期待する。

※その他「100才高齢者に対する祝い金事業」について一万円の食事券支給では余りにも低額であり近隣市町村に対して見劣りするので見直しを検討するよう質した。
※本人の希望により原文のまま掲載



錦町立人吉海軍航空基地資料館
『平和』の拠点・シンボルに！

町民の自主防災組織に 対する認識度は？



右田 宣之 議員

されていると思うか。

総務課 今回の豪雨災害後、区長会議を開催し、自主防災組織ごとに活動状況の報告を受けたが、殆どが区長、主事、集落長との連絡連携のみで、組織を活用した活動はできていなかった。又、自主防災組織員として名簿に掲載する際は、本人承諾後に名簿掲載しているので、認識はされていると思う。

右田 その辺が問題と思う。担当所管としてもっと指導力を発揮すべきではないか。私の見解では各区とも認識度は低いと思う。それらを補う手だてとして、研修会や訓練等を実施し、共通理解を深めることは如何か。

総務課 研修会は区長会中心に計画している。その内容を区の班員等に伝授いただきたい。

右田 現在自主防災組織のトップ

は区長であるが、各区に防災士を養成しトップとする考えはないか。

町長 現在の自主防災組織のあり方は、機能がされていないという反省に立って、防災士養成も含め今後は充実した組織運営を図られるよう努力をしたい。

今こそ、消防組合の 広域合併が必要では

右田 国の指針により県下一斉に広域合併が提唱され、県南においても広域合併に向け協議会が発足したが、同意が得られず消滅した。その経緯について伺いたい。

副町長 本町に係る部分は、城南ブロック消防広域化協議会が設置され、協議の結果、まず芦北、津奈木が協議会離脱し、残りの3消防本部も同意が得られず平成24年10月

に解散となった。

右田 今回の水害を鑑みたとき機動力を強化する点からも、せめて、人吉下球磨と上球磨の合併は必要と思うが如何か。

町長 上球磨との合併は、我々下球磨側としてはウエルカムで、その時期が来れば、またやりたいと思っている。



今こそ広域合併が必要では？（人吉下球磨消防組合本部）

過去を鑑み、将来を慮る議論を！



荒川 孝一 議員

荒川 くま川鉄道の復旧決定が早々と決定したが、我々議会には事前に説明はなかった。人吉球磨の復興シンボルとしてマスコミ等騒いでいる。ケチをつけるつもりはないが、もう少し慎重に議論すべきでは。

町長 会議そのものは数回あり、その中で、BRTバス高速運輸システム、代替バス、地域乗合バス、従来のくま川鉄道の4つの案の中から、大量輸送整備、利便性、経営の安定性など6項目検討し現方式を残すということにした。上下

分離方式という経営体制導入すれば97・5%の補助もある。この方式にしても黒字になることはない。赤字経営を覚悟して。

荒川 当初平成22年は赤字補填のみだったが、現在は経営安定化基金となり赤字補填プラス整備補填をしている。それも年々増えている。上下分離方式を導入して何が変わるのか。何も変わらないのではないか。

町長 私も変わらないと思っっている。南阿蘇鉄道みたいに観光地の場合には恐らく黒字になるだろう。ただ、このくま川鉄道に関しては黒字化になるということは到底無理。だが、そうしないと復旧費97・5%補助がもらえないという苦しさがある。

荒川 方式導入後は自治体、協議会が精査を厳しくしないと赤字補填は益々拡大する。公益企業だから



らとって税金の垂れ流しは許されぬ。

「あとは、きやーならたい」では済まされぬ。

荒川 JR九州社長インタビューで「肥薩線被害100億円超えて、復旧させるかどうかは、投資額と復旧後の運行に関わる損失と両面を考えて行かなければならないと慎重な姿勢を示した。」とある。身銭

を切る自分の会社だから当然だと思う。将来的な今後の負担をもっと精査しないと。

45億円以上かかる復旧費

町長 第三セクターの経営は甘いと言われている。我々自治体の人口も減っていき、そういう時代が見えており、しっかり考えていかなければならないと思っている。

荒川 10年以上後のことを考えると、今こそ人吉球磨のグランドデザインを考えるべきではないか。平成24年人吉球磨地域公共交通総合連携計画では4万人増の利用客を増やすと絵空事を言い、平成27年田園シンフォニー車両導入時には、当時の社長が、これからは黒字転換できると言いながら、結果ずーっと赤字だ。

過去を鑑み、将来を慮る視点が必要ではないだろうか。今回の決断は、10年後20年後住民につけを残してはいけない。

総務建設常任委員会決算報告

○総務課

(行政係)

乗合タクシー運行事業において、利用者の利便性を高める見地から一部改正をしたことにより、利用者も対前年比323人増となったことは評価できる。ただし、監査委員意見書によると木上地区路線の利用が少ないとの見解であるので、原因検証等が必要ではないか。

(財政係)

予算の執行は適正に処理されているところであるが、経常収支比率においては91・6%で前年より2・3ポイント上昇した。より弾力性のある財政運営には、その比率の低下が求められる。努力を願う。

将来負担比率は76・5%となり、前年度比9・0%減となった。要因とし、公債費残高の減少によるものと考えられる。このことから、公債費の発生についてはより慎重に取り扱うべきであろう。

(消防交通・管財係)

近年、災害や事故に対して、地域防災組織の重要性が増している。防災士の育成など、消防団との連携の取れる対応能力の高い組織育成が急務であると考ええる。

平成31年度は、防犯カメラを新たに12基設置し、現在24基となっております。防犯体制が向上したと考ええる。

○企画観光課

(企画情報調整係)

あいねっと事業は、町の唯一の情報システムであり、すでに13年経過し、不具合も生じているので、抜本的な検討が必要である。

全戸加入が望ましく、町民の知る権利の公平性からも新規加入者の負担金の軽減を検討されたい。

(地域振興係)

人吉海軍航空基地跡資料館は開館以来、来館者も順調に増え、平成31年度は11,941人であった。これらを踏まえ、前年度、第2期整備工事に着手し繰越明許で完了を目指したが、諸事情で事故繰越の手続きにより現在に至っている。これ以上は許されないので、今年も早い時期に完工できるように最善を尽くすことを強く望む。

ふるさと納税については、これまでにない10,387件で171,619,083円の寄付を得た。この要因は、返礼品目の増や委託業者の努力によるものと説明を受けたが、このことは大いに評価できる。貴重な自主財源であり、今後においても更に努力されることを期待する。

観光費の中で、街路灯設置工事1,148,827円の支出で、新規7基、移設1基の設置工事を全額公費負担でなされているが、観光面とは言え、今後においては受益者負担も検討すべきと考ええる。

○企業誘致推進係

旧農業就業改善センターを整備し、サテライトオフィスを開設した。1社1丁関連企業を誘致し、新規雇用にも繋がった。今後空き室にも誘致出来ることを望む。

○税務課

平成31年度の税務課関係の決算では、町税全体で1,160,740千円で、一般会計歳入決算額の19・5%であった。徴収率98・8%で、滞納繰越分を含めた町税全体としては95・51%であり、職員が努力がうかがえる。職員に対しては引き続き公正で慎重かつ適正な職務遂行を望む。

○地域整備課

道路橋梁費において6件、公共土木施設災害復旧費において1件が令和2年度への明許繰越事業となっている。今年度は新型コロナウイルスや7月の集中豪雨災害で工事の進捗が4割程度とのことである。諸事情は十分理解できるが、年度末までには完工できるように最善を尽くされたい。

住宅リフォーム補助事業は39件の申請があり、7,898千円の補助金交付がなされ、実績工事費も55,182千円と経済効果は大である。なお、複数回申請者6件の実績があった。

下水道事業については、216,376,441円の支出に対し、一般会計からの操出金が108,493千円となっている。近い将来、公営企業会計移行が取り沙汰され

ている中、現段階の接続率は69・93%となっており、今後使用料のアップも予想されるので、今後の家族構成等を考慮した時、高齢者世帯の増等で困難な点も十分承知するが、接続率の増には今後も努力を望む。

水道事業において、当年度末の給水人口は8,183人で、給水戸数は3,362件である。事業収益182,739,883円から事業費用195,008,210円を差し引いた額12,268,327円が純損失額である。一般会計からの操出金は108,053,190円であり、今後においては、下水道特別会計同様使用料のアップも必至と予想される。したがって、現段階での加入率78%を増やすため、今後においてもなお一層加入促進を図られたい。

○出納室

超低金利の現状では、資金運用での利益を上げるのは難しい中、将来、基金の取り崩しも予想される。情報収集に努められ、今後とも迅速かつ正確な出納事務を望む。

○議会事務局

町民に対し、議会は正確な情報を出来るだけ早く提供しなければならぬ義務がある。その観点から、老朽化した音響、照明機器の改善は急務であり、早急に取り組まなければならない。

また、他町村議会の情報収集に努め、改善出来るよう取り組まれたい。

厚生文教経済常任委員会決算報告

◎住民福祉課

・町民相談業務で区長等からの要望件数は77件で、内63件と82%が処理され迅速に町民の負託に対応している。

・陳情、要望などでは、要望書の受付件数年間77件と平成30年度より23件減少しているが、高齢化が進み個人または、地域でも処理できない案件等が出てくるので、今後も予算の絡みもあると思われるが、住民の安心安全な暮らしができるよう最善の策を検討されるよう引き続き願う。

・環境の分野では、家庭排出ごみ(可燃ごみ・不燃ごみ)が年々増加している傾向にある。環境係は子育て支援係と兼務で業務を行っており、これは他町村でも類を見ない。ゴミの減量化については、可燃物の分別が肝となるが、住民への徹底した周知や指導等を行うにあたっては、現行の兼務体制では、子育て支援業務も多様化している中で、業務改善に向けた体制の確保は困難であると思われるため、それぞれを独立した係として、ごみの減量化に尽力されたい。

・子育て支援については、平成30年度出生数より27名減と減少していることから、今後の出産・子育ての経済的負担を軽減する目的からも、大きな課題として取り上げなければいけないと危惧する。

・児童虐待については、近年、相談件数の増加が著しい。個別の事案への対処はもちろんのこと、町及び近隣地域も含めて傾向を分析し、対策

を講じられたい。

◎健康保険課

・年間医療費が平成29年・30年度は県平均水準以下で推移していたが、平成31年度は前年度比約51,000千円増となったため、国民健康保険財政調整基金積立額が前年度比40,000千円減の30,100千円となり、基金残高232,439千円となったが、今後、高齢者が増加することが見込まれるので、基金積み立てについては危惧する。

・保険税の徴収率が97.3%で前年度より1.05ポイント増と転じて県目標値96.61%に到達したが、国保加入者の世帯数は年間平均1,411世帯(前年度比26世帯減)、一般被保険者数は2,538人(前年度比90人減)と被保険者の減少に歯止めが利かない状況であるが、今後の大きな課題として検証するよう願う。

・人間ドックにおいては、平成30年度から対象年齢を74歳までに拡充したことで、受診者増加につながり、前年度比6人増加している。また、中学生対象の健康診断を134人全員が受診し、親子で日頃の生活習慣病を、見直す機会となったことは大いに評価する。引き続き小学6年生も対象とすることを強く要望する。

◎教育振興課

・心の教室、相談件数が平成30年度1,315件に対し、平成31年度はコロナの影響もあるが相談件数が1,178件あり、深刻な状況であ

る。今後も生徒に寄り添った対応が必要と考える。

・給食費の徴収が、口座引き落としとなり不払はもとより、徴収率が100%にできない原因がどこにあるか検証し、未納者に対し徴収行動を起こさなければならぬと考える。

・給食センターについては、ボイラー室内A重油配管の経年劣化の亀裂損傷により、重油632リットル流失する事故が発生し、農業用水路・河川への流出まで及んだが、職員、シルバー人材、あんしん安全協力会によるマンパワーの行動で、土砂除去・現場復元等作業がしゅん工したことに併せ、職員の努力の下で災害保険で支出が抑えられたことは大きな成果ととらえるも、厨房機器の修繕が毎年発生していることを鑑み機器及び建物ともに老朽化していることから、食の安心安全の面からも直しの検討を時間をかけて行動するときであると考える。

◎農林振興課・農業委員会

・平成30年度から取り組まれた「錦町農業担い手支援給付金」であるが、平成30年度8経営体、平成31年度は10経営体へ給付され、好評価されている。引き続き取り組みたい。

・優良農地の確保と担い手への農地集積・集約化が重要とされるなか、3経営体で190aの耕作放棄地の解消作業の取り組みには大いに評価する。

・畜産振興対策については、コロナ禍のなかで、東京オリンピック・パラリンピック等大小のイベントが相

次ぎ延期となり牛肉の需要が減少したことも重なり、子牛の販売価格が下落に向かっていることに畜産農家の減少を危惧する。

・農林産物に被害を与える有害鳥獣に対し、錦町鳥獣被害対策実施隊等へ追い払い捕獲の依頼による捕獲数・捕獲補助金とも前年度より1.5倍近く上り、被害減少に転じていく予兆と捉えることは大きな成果と考える。

・平成31年度から開始された中山間地等直接支払事業・森林環境譲与税事業では、農林業の従事者・担い手者に対しては、農地の整備や森林整備など適切な経営管理を促す意味でも大きく期待できることと評価する。

・担い手への農地利用集積率が、62.8%と昨年から4.5ポイント増であり、引き続き農地の利用集積に取り組みたい。

・農業者年金の新規加入者は2人であり、農業者にとって老後を支える重要な制度であるため、なお一層の加入推進を図られたい。

※ 総合的に捉えると、世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス、7月4日の豪雨被害など経済的にも落ち込んでいるなか、職員の献身的な現場処理、事務処理に対し心から感謝し大いに評価する。これからも町民の安心安全な生活が送れるよう、長期戦となることなので、職員への心のケアを念頭に置きこの危機を乗り越えていただくよう町長以下各課の課長に対し心から願うものである。

議会のうごき

7月

- 1日 ・全員協議会
・第10回錦町議会活性化特別委員会
- 6日 ・例月出納検査（～7日）
- 7日 ・全員協議会
- 10日 ・広報特別委員会
・全員協議会
- 14日 ・定例郡議長会議

- 16日 ・広報特別委員会
- 20日 ・全員協議会
・熊本県町村監査委員協議会臨時総会
・熊本県町村監査委員研修会
- 27日 ・広報特別委員会
・決算審査（～8月17日）

8月

- 3日 ・全員協議会
・7月豪雨災害被害現場視察
- 11日 ・例月出納検査（～12日）
・定例郡議長会議

- 20日 ・令和2年第4回臨時会
- 24日 ・町村議会正副議長研修会
- 27日 ・人吉球磨広域行政組合議会定例会

9月

- 1日 ・議会運営委員会
・全員協議会
- 2日 ・企業進出協定締結式
- 4日 ・全員協議会
- 8日 ・令和2年第3回定例会（～16日）

- 11日 ・金婚夫婦表彰式
- 18日 ・錦町議会活性化特別委員会作業部会先進地研修（湯前町）
- 23日 ・定例郡議長会議



令和2年9月18日、作業部会（荒川・岡田・早田・吉田）は、タブレットを導入した議会運営を行っている湯前町議会を視察した。議場は、コロナ対策として各議員、職員共に距離を保ち、マスクはもちろん、換気を充分にして行われていた。各議員から活発な質疑が行われていたが、錦町議会と大きく違う点として、ペーパーレスは勿論、決算書、議案書、各課資料、その他書類等が、数年分タブレットに保管されているため、日時、数字、内容等が議場内にいる全員で把握共有され、議員がその場でタブレットに書き込みチェックを入れていた。錦町議会でも導入し、町民の利益に繋げなければならぬと強く感じた視察研修であった。

議会活性化特別委員会作業部会研修報告

8月24日熊本県市町村自治会館で講師に立命館大学法学部教授、駒林良則氏を迎え開催された。演題は「これからの地方議会、議員のあり方」で、議会が政策を考える時、委員会の所轄事務調査の充実がキーになる。つまり執行部局提出案件の委員会審議だけでなく、委員会の委員間の話し合いの中で、調査テーマの設立から調査後の討論に報告書の作成までを充実させ、収集に繋げておくことが重要であるということであった。また災害の緊急時においての議会BCP（事業継続計画）設定の必要性、新型コロナウイルス対応のためのオンライン会議の現行法においての可能性などの講演であった。

令和2年度町村議会正副議長研修会

【広報特別委員会】

- | | | | |
|-------|-------|-----|-------|
| 委員 長 | 荒川 孝一 | 委員 | 池田 秀晴 |
| 副委員 長 | 早田 和彦 | | 岡田 武志 |
| | | | 石松まゆ子 |
| | | 議 長 | 金山 民幸 |